

健康推進課

担当：管理・調整チーム 竹内
(0562-54-1300)

市公共施設の利用制限を強化します

1月14日(木)に第24回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県への緊急事態宣言の発令を受け、市公共施設の利用制限を強化することを決定しました。

1 期間

1月18日(月)～2月7日(日)

なお、今後の状況に応じて期間を延長することがあります。

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 利用制限の内容

- 公共施設は、午後8時までに閉館します。
- 屋内施設については、利用者数は定員の半数程度を上限とします。
- 利用にあたっては各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

4 利用料等の還付

感染症拡大防止のために利用を中止する場合は、当面の間、利用料等を全額還付します。

5 その他

夜間の施設利用で利用区分に午後8時以降を含む場合(午後6時～10時など)も、午後8時までに退出していただきます。

なお、このことに伴う利用料の減額はありません。